

2012年 JAF 四国ジムカーナ選手権 第5戦
2012年 JMRC 全国オールスター選抜ジムカーナ 第5戦

2012 OWL ほのぼのジムカーナ

特別規則書

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟の国内競技規則、その付則ならびに JMRC 四国スラローム競技統一規則書に従って開催する。

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定およびスピード行事競技開催規定ならびに本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称 2012 OWL ほのぼのジムカーナ

第2条 競技種目・格式 ジムカーナ JAF 公認準国内競技 公認番号 [2012年]

第3条 開催日 2012年7月8日（日）

第4条 開催場所 名称 : 徳島カートランド
所在地 : 徳島県吉野川市美郷毛無 20-1 (TEL : 0883-43-2143)

第5条 オーガナイザー 名称 : モータースポーツアウル (OWL)
代表者 : 藤沢 繁美
所在地 : 香川県高松市宮脇町 1丁目 8-26 (TEL・FAX : 087-831-5789)

第6条 大会役員 大会会長 藤沢 逸郎
審査委員長 佐藤 忍 (TEC)
組織委員長 山地 潤也 組織委員 宮脇 良平
組織委員 藤沢 隆志

第7条 競技役員 競技長 藤沢 繁美 コース委員長 藤沢 隆志
技術委員長 和田 善明 計時委員長 八木 利憲
救急委員長 藤沢 隆志 事務局長 藤沢 繁美

第8条 参加申込及び参加費用

1) 参加申込場所及び問合せ先 (大会事務局)
上記オーガナイザーに同じ

2) 参加受付期間
2012年6月9日（土）～ 2012年6月30日（土）必着

3) 参加料
地方選手権部門 : 12000円 JMRC 四国 R 部門 : 12000円
クローズド部門 : 7000円

4) 参加車両名
参加車両名は15字以内とし、必ず車両名（型式ではなく通称名：ランサー、シビック等）を入れること

5) 参加台数 全クラス合計100台までとする

6) 参加クラス 1名につき1クラスのみとする

7) 重複参加 同一車両の参加は2台までとする

8) 提出書類 JMRC 四国スピード行事共通申込書

第9条 開催タイムスケジュール

ゲートオープン	7:00~	受付	7:30~ 8:30
公式車検	7:40~ 9:00	コースオープン	7:40~ 9:00
ブリーフィング	9:15~ 9:30	出走	9:40~

第10条 参加車両

- 1) 地方選手権
NS I : 1600cc 以下の PN,N,SA,AE 車両 NS II : 1600cc を超える二輪駆動の PN,N,SA,AE 車両
NS III : 1600cc を超える四輪駆動の PN,N,SA,AE 車両 CD : SC 及び D 車両
- 2) JMRC 四国
R I : 1586cc 以下の B 車両 R II : 1586cc を超える二輪駆動の B 車両
R III : 1586cc を超える四輪駆動の B 車両
- 3) クローズド
2012年 JAF 国内競技車両規則スピード車両規定に合致した車両
- 4) ゼッケンを左右ドアに張付すること
- 5) パドック内で給油する場合は粉末消火器 3kg 以上を準備し給油すること
- 6) 車両の変更については当該年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に準拠する

第11条 競技運転者

- 1) 選手権出場者は当該年度有効な JAF 発給の競技参加者（運転者国内 B 以上）を所有していること
- 2) 全国共同共済加入の JMRC から発給された当該年度有効な共済会員証が確認できること。
※未加入の競技運転者は、当日参加受付時において、JMRC 四国共済への加入を義務付ける。

第12条 スタート・計時・順位決定

- 1) 旗または信号の合図によるランニングスタートとする
- 2) 自動計測器によって 1/1000 秒までの計測とする
- 3) トライアルは 2 回行いそのベストタイムの最も早いタイムを記録したものを上位とする。
- 4) 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
(1)セカンドタイムの速いもの (2)排気量の小さい車両 (3)競技会審査委員会の決定による

第13条 罰則規定

- 1) 開催日の受付時間に遅刻した参加者および競技運転者は理由の如何にかかわらず出走できない。
- 2) パイロン接触もしくはパイロン転倒、および脱輪は 1 ヶ所につき 5 秒加算。
※ペナルティ対象箇所はドライバーズブリーフィングにて発表する。
- 3) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
 1. 競技役員の支持に従わなかったとき。
 2. 不正行為をした場合
 3. コースアウト等で本人以外に危害を与えたとオーガナイザーが認めた場合。
 4. 車両検査を受けた後から車両保管が終了するまでの間に技術委員長の承認を得ずに競技車両の変更、改造を行った場合。
 5. ドライバーズブリーフィングに参加しなかった場合
- 4) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者はその回の競技を無効とする
 1. スタート合図から 30 秒以上経過してもスタートしない場合。
 2. スタート時刻までにスタート位置につかない場合。ただしオーガナイザーの指示があった場合はその限りではない。
 3. ミスコース、コースのショートカット等と判断された場合、ただしミスコース、ショートカット等に気づき直ちに車両を正しいコースに戻した場合はその限りではない。
 4. スタートして 3 分以内にゴールしなかった場合。スタート指示に従わない場合は、当該ヒートの出走資格を失う
 5. 出走中に他の援助（オフィシャルを含む）を得た場合

第14条 賞典

全クラス 1位~3位 JAFメダル、副賞 3位~6位 副賞
ただし参加台数により賞典の制限を行う場合がある
エントリー状況に応じて、最多エントリー賞・レディース賞などを設ける場合がある

第15条 延期・中止

当該年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に準拠する。

第16条 その他

- 1) 本規則書（抗議を含む）に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則及び JMRC 四国スラローム競技統一規則書に準拠する。また、競技運営に関する規則及び掲示は公式通知によって示される。
（公式通知はコントロールタワー下の掲示板に掲示）
- 2) 本規則発行後、JAF において決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。
- 3) 本規則は本競技会に適用されるもので、2012年6月9日より有効となる。本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。

以上